

## 第7回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

- ◇日 時 平成26年12月25日（木） 18:00～19:15
- ◇場 所 マナビータ 2階会議室
- ◇出席者 検討委員；足立 裕司、腰原 幹雄、岸本 信子、來住 憲明、内橋 実三郎、前田 博夫  
（敬称略） 西脇 裕晃、高瀬 博充、村上 純子、小林 拓郎、近藤 浩介  
欠席委員；藤田 位、森本 寿文  
事務局；笹倉 邦好、小西 明美、森脇 達也、池田 正人

◇配布資料 ・答申案

### ◇議事要旨

#### 1. 開会

#### 2. 議事

##### （1）答申に盛り込むべき意見の整理について

委員長： 今日までの間に委員の皆様から、答申に記載すべき基本的な考え方や付帯意見についての御意見を頂いた。それを受けて、答申案の原案として私の責任において作成した。今日はその答申案について、御意見を頂きたい。前回の方針として、全体的な概略と付帯意見という形でまとめたいと申し上げたが、そのような形で原案を作成している。最初に答申の概略について、御意見を頂きたい。

委員： 後ろから2行目「また、付帯意見…」について、「また」という並列の接続詞を用いているが、これでは、前文との関係がはっきりしない。表現を変えて、「さらに、今後の計画策定と事業実施に当たって、付帯意見についても、十分配慮されることを要望いたします。」の方が流れが分かってよい。

「熟議を重ねて取りまとめたものであり」という表現について、全会一致で決まったようにも受け止められるので、そのような表現は避けてほしい。少数意見であったが、反対意見もあったということを入れてほしい。

委員長： 最初の方は「さらに」として、「付帯意見を十分に考慮されることを要望します」と続けてよろしいか。

「熟議を重ねてきた」という表現に問題はあるか。委員会からの答申案としては、最終的な方針について記載すべきところ。もし書くのであれば、①から⑥のどこに入れるか、付帯意見のさらに下のところに、3として「なお」という形でまとめるか。

委員： 総論の部分で、異論があったということ記録として残してほしい。時間が限られていて、保存する場合のメンテナンス費用などは時間が足りなかった面もある中で、「熟議」という言葉はどうか。また検討委員会では、議論に上がらなかったものもある。

委員長： 議論のプロセスについては、議事録に残っている。その中で意見は逐一書いてあるし、公開も

## 第7回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

されている。

委員： 議事録にも限界がある。

委員長： 同じように、答申案にも限界がある。他の方の意見はどうか。入れることによって、答申案として何か内容として増すのかどうか。

委員： 答申案には、あえて入れる必要はないと思う。

委員長： ネガティブな意見があったことを入れるのであれば、逆にそのようなことが起こらないように付帯意見の中で記述しておくべき。「さらに」ということで、プラスの表現に変えたらいいのではないか。書くとするば「プロセスとして熟議を重ねた結果、何対何でこういう意見分布があったが」という形だが、前書きが長くなる。

委員： 会議の中で、色々な意見があるのは当然のことであって、それぞれの意見は議事録の中で表現されている。決まった結果で今日に至るので、必要がないと思う。

委員： 「多様な観点で話合われて異論も出たが、熟議を重ねる中で」という表現はどうか。100%賛成という形で結論が出たというようにとられるのは困る。委員としての意思決定の責任、道義的な責任の所在が残る。リスクは列挙しておいた方がいいし、付帯意見にも書いておいたほうが良い。

委員： この委員会は、木造を残す前提で始まったような感じがある。ただ、「活発かつ慎重に検討を重ねてきました。」という文言の中にそれも集約されているのではないかな。あくまでも、スタートラインがうやむやになっているような気はするが、それも含めて書いてあるのかなと思う。

委員： 同じ空気をすっけていても感じ方は違う。新聞の記事の表現にも色々あり、色々な受け止め方があったと思う。

委員長： 「多様な観点から熟議を重ねとりまとめたものです。」の後に、「とりまとめにあたっては、賛否の意見がなされましたが、委員会としては、以下の方針としてとりまとめ…」という形で良いか。手を入れていくとどんどん膨らんで、言いたいことが分かりにくくなっていく。後ほどの議論にしたい。

記の内容について、「西脇市立西脇小学校校舎の整備及び将来の計画についての基本的な考え方」の中で1と2があって、2が付帯意見となっているが、番号は付けない方が良く思う。

基本的な考え方の中に、①から⑥までに皆さんの意見を集約したつもりであるが、どうか。

委員： ①の最後「引き続き小学校校舎として利用する」のあとに、「なお」として、「以下の付帯意見に十分に配慮すること」のような分を一文加えたほうが良いのではないかな。

委員長： 先ほど「さらに」ということで追加しているので、繰り返しになる。

委員： ②に「また」という接続詞が使われている。第1センテンスは、耐震補強のこと。第2センテンスは、環境面のこと。違うことが並列に並べられている。②の第1センテンスと、④の耐震補強は同じことなので、まとめる方が良く思う。

委員長： ④は応急補強のことで、本工事と応急補強工事を一緒にすることはできない。答申は本工事についてどうするかということである。委員長権限としてそれは賛同しかねる。むしろ④は⑥の下にもってくる方がいいと思う。

委員： この検討会では応急補強の検討をしていないが、専門部会ではほとんどが応急補強の工事の仕

## 第7回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

方を議論してきた。一緒にしない方が分かりやすい。

委員長： 応急補強についてのことは、むしろ蛇足かもしれない。方向を決めなさいという答申に対して、委員会としては踏み出したものになっている。

③だが、「（インクルーシブ教育についての文科省の方針）」というところは、最終的には答申には記載しない。インクルーシブ教育が、どの程度通じるのか分からなかったので、文科省のホームページで書いてあるものを翻訳として入れてある。森本委員がかなり気にしておられた付帯意見の③については、あえて入れ替えずに入れている。

⑥については、岸本委員から出された御意見というものを記載している。適切な校内全体の整備をしないとイケないということを表現として入れた。

### (2) 答申書の細目に記載すべき付帯条件の整理について

委員長： 見出しは、「本答申に関わる基本的な考えについての付帯意見」又は「本答申に関わる付帯意見」のようにきっちりと書くことにする。

付帯意見は各委員から頂いた御意見を箇条書きに書いたものだが、言い尽くしていないということがあれば、修正したいがいかがか。

先ほどの②については、同じ②のところ具体的に列記してある。③はインクルーシブ教育という内容を、④はきちんとした組織を作ってやっていくということを書いてある。維持管理の問題にも年次計画を立てる等記載している。④の項目ではなくても、⑤にする、⑥にするという意見でも構わない。なにか意見があればお願いしたい。

委員： 平成の大改修に助成金、補助金を活用したのか。

事務局： 補助金は活用した。

委員： 木造校舎のメンテナンス費が増えると、他の予算が削られる可能性があるのではないか。校舎の改修費がかさむと教育に関するような削りやすいところから削るようになると危惧している。

事務局： 経常経費と政策経費とに分かれていますので、それは問題ない。経常経費と政策経費は、別途積み上げていくこととなり、経常的な設備費用等は、別途考える。

委員長： 予算に関することは、議会の仕事である。「確実にやってください」ということ以上にこの委員会で言うことはできない。そういう機能が自治で行われている。

委員： 付帯意見①「入口の警備」は、人が立つのか。建物がそのようになるのか。

委員長： 付帯意見というのは、これをどう解決するのかというものではない。設計を拘束してしまわないように、十分な配慮がなされればよいということである。誤解を招くようであれば直す。

委員： 不審者対策や防犯対策の整備を行うということでもいいのではないか。

委員長： それでいく。細かい表現はお任せいただきたい。項目として独立させるべき、あるいは抜け落ちがあれば言って頂きたい。

委員： 少し戻るが、「災害時の避難場所としての指定は外してほしい」という文言が気になる。

委員長： これはこの委員会の範囲を離れて、大きな範囲で実現していかないといけない内容で、付帯意見外として記載している。

## 第7回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

委員：避難場所として不安という声が、周りの人からも多かったのが気になっている。災害時での一文があった方がいい。

委員長：西脇小学校は現に避難場所になっている。付帯意見⑤として、「西脇小学校は避難場所になっているが、改修にあたって避難場所としての適切かどうかの判断を含めて」という文言を入れるか。

委員：もしくは、そういう機能を持たせる。

委員長：RC校舎は残るし、また被災時に木造校舎が使えないわけではない。避難場所として木造がダメだとは書いてない。

副委員長：具体的には、一時避難場所か。

事務局：体育館が避難場所に指定されている。

委員：指定を外して欲しいという意見ではない。校舎の周囲も危険な状態にあるので、それを考慮して安全な避難場所として対策をして欲しい。

副委員長：それは避難経路としてか。

委員：避難経路としてもだが、ただこの委員会で検討する範囲を超えている部分もあると思う。付帯意見にいられていただいて、考慮して耐震補強に取り組んでいただければありがたい。さらに、小学校の敷地だけではなく、周辺の地域の対策も市行政として考えて頂きたいと思い、意見を提出した。

委員長：この委員会で書けることとしては、⑥として「西脇小学校は現在避難場所として指定されていますが、避難経路を含め本校が安全な避難場所となるように考慮する」というような内容で良いか。

副委員長：災害時の学校の位置づけを明確にするということではないか。それに応じて、避難経路、建物の環境、周辺環境も整えなければいけない。

委員：位置づけははっきりしている。避難場所が前提。避難する時も、避難場所としての機能を確保するというその部分を補強してほしい。

委員長：「災害時の西脇小学校の役割を考慮し、適切な施設とすること」でよろしいか。

委員：この答申の後で、具体的な設備をどうするかという議論はあるのか。

委員長：当然ある。

委員：その時に検討していく必要がある。

委員長：地域として小学校の担う役割は重要であるので、今の御指摘は⑥として入れたいと思う。

委員：付帯意見の②「下記のような…」のところで「を」が抜けている。

事務局：全ての項目で抜けている。修正する。

委員：確認だが、「教育環境を整えるため…求めます」というのは、かなりの重きを持って、教育委員会の方に答申されるということか。教育環境を整えるのが私の願いだが、文化財としての価値が優先されて、子ども、教職員が望んでいることがないがしろにされるようなことが無いよう強く教育委員会に求めたい。

委員長：とりまとめでも考慮している。「求める」ということと「検討してほしい」では、重みが違う。

## 第7回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

委員： 小見出しを付けたほうが分かりやすいのではないかと。文面から読み取れない。

委員長： ここは順番を重視している。基本的な考え方も番号をとるか。一応番号は意味を持っている。

委員： どこを強調するでもなく、全てが強調されている。この状態でおかしいことはない。

委員長： これでよいか。それでは、先ほどの議論に戻る。

委員： 私は、賛否についての記載は要らないと思う。

委員長： 多数決で決めたい。

(多数決)

委員長： 必要ないということになった。「賛否がありました」というのは、委員会からの答申としては変な気がする。何か一つにまとめないといけないことも事実で、このままの文章で進める。

### (3) その他

委員長： 委員外の方からも意見があれば言って頂きたい。

傍聴者： 今後のスケジュールの進め方はどうなるのか。

委員長： 年度予算というものがあって、予算化をしていくことになる。その中で答申をどのように反映していくか、行政として検討される。

傍聴者： 今後、検討委員会はどう関わっていくのか。

委員長： 委員会として、その都度公聴会を開くというのはオーバーだと思うが、委員の皆さんに対する説明責任として、何らかの形で説明をしてもいいのではないかと思う。これは、ここには書かずに事務局にお伝えすることになる。

委員： 私もここまで関わってきたので、今後もお手伝いしたいと思う。

傍聴者： 足立先生や腰原先生には、何らかの形でアドバイザーとしてでも関わって頂きたい。

委員長： その意見は事務局に受け取ってもらいたい。

委員： 基本的な考え方の③と、付帯意見の②について、優先順位をつけたらいけないと思うが、教育環境の中に障害のある子どもが含まれているので、教育環境の整備を上にもってきて、付帯意見の中にインクルーシブ教育を書く方がいいのではないかと。快適な教育環境を作ることが上になる方が良くはないか。

委員長： ①の「校舎への不審者の侵入」ということと、②の一番下の「不審者から防ぐための対策」は重複している。その辺りは、お任せいただいで整理していきたい。インクルーシブ教育は、文科省から各自治体に示されている方向性で、基本的な考え方の③に書いてあるような内容を重視するというので、今まで見過ごされてきた観点をしっかりと周知するという意味もある。これは残しておいたほうが良いのではないかと思う。

副委員長： 基本的な考え方の②が「必要な耐震性と教育環境をまず守りましょう」ということで、①②が大きい方針で、その中で思い入れの大きいものが③以降にあるということだと思う。

委員長： 「学習ニーズに対応」などの箇所も含めて、②を少し膨らませていきたい。お任せいただいで、メール審議にしたい。

委員： 気になっていたが、基本的な考え方②の耐震補強工事の考え方があって、またという文言で教

## 第7回西脇小学校校舎基本計画検討委員会議録

育の視点からの対応が書いてある。「また」という言葉をつなげて、一つの項目にしているが、分けて②③としている方が強く訴える方針ができるように思う。

委員長： 分けても問題はない。「さらに」のほうが良いかもしれない。③にするか。

副委員長： そうすると付帯意見の番号が、基本的な考え方と合ってくる。

委員長： ②を耐震補強、③を快適な学習環境とする。以下ずれていく。現在の④は、緊急の対応のことなので一番下にもってくる。①から⑥までが様々な求められる条件になって、現在の④が⑦になる。

今回の修正は、年明けを目途にメールでお送りし御意見を確認した上で、最終的な答申案とする。最終的な判断はお任せいただきたい。

委員： ④の中で「改修後の修繕についても年次計画を立てるなど」とあるが、年次計画をたてるのは誰か。そのプランはいまあるのか。

委員長： これは市に対する答申であるから、市に対してこれから要求することになる。西脇市役所の中で、担当部局が考慮することである。市にお願いすることであって、答申案とは、そのような性格のものである。

最終答申案を集約するのは、細かい文言のことになるので、お任せいただきたい。答申案は教育委員長にお返しするもので、その時に都合がつく方は立ち会って頂くこともできると思う。意見がまとまれば、教育委員長との日程と関係するが、1月中になる。

これを持って、最終答申案のまとめに入っていく。

検討に御協力いただいた委員の皆様に、委員長として御礼申し上げます。

以上